

J-クレジット制度認証委員会 御中

実績確認概要書

令和2年10月6日

審査機関名 株式会社日本スマートエネルギー認証機構

1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	灯油ボイラからバイオマスボイラへの更新プロジェクト
承認番号	KC1123
排出削減事業者名	社会福祉法人伸康会
排出削減共同実施事業者名	株式会社 FT カーボン (その他関連事業者名：なし)
事業実施場所	介護老人保健施設 平成の館 (住所：青森県弘前市大字石渡4丁目13番地7)
事業の概要	灯油ボイラ 1 基を木質バイオマスボイラ 1 基へ更新する。木質バイオマスへのエネルギー転換によって、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2011 年度：40 tCO2/年 2012 年度：120 tCO2/年 (事業実施期間合計 160 tCO2)
Jクレジット・国内クレジット認証期間	開始日 2011年11月21日 終了予定日 2019年11月20日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新 方法論番号 004 空調設備の更新

2. 本実績確認の対象期間

2016 月年 4 月 1 日～2019 年 11 月 20 日 (第 4 回目実績報告)

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	270tCO ₂ (2016年4月1日～2019年11月20日)
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 承認排出削減事業計画に従い、既存灯油ボイラからバイオマスボイラへ更新する事業が実施されていること対象機器の木質バイオマスペレット請求書および機器の試験報告書により確認した。2) 本実績報告期間において導入設備が稼働していることを、本実績報告期間における木質バイオマスペレット請求書及び機器の試験報告書により確認した。3) 事業開始日が前回の実績確認モニタリング対象期間と重複していないことを請求書の突合及び前回実績報告書との突合により確認した。4) その他、本事業に承認排出削減事業計画から重要な変更がないことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none">1) モニタリング方法については、承認事業計画に従って、木質バイオマスペレットの請求書を基に集計・算定されていることを確認した。2) 木質バイオマスペレットの使用量については、責任者により管理・保存が適切になされており、使用量が正確に集計されていることを確認した。3) 排出削減量の算定式及び使用されている排出係数等が方法論及び承認排出削減事業計画に従っており、算定結果が正確であることを確認した。

	<p>4) 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果をモニタリング結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認している。</p> <p>5) その他、排出削減量の算定において重大な変更はなされていないことを確認した。</p>
<p>算定期間が認証対象期間を超えないこと</p>	<p>本事業は国内クレジット制度からの移行手続きを行ったものであり、本事業の移行案件としての認証期限は事業開始日である 2011 年 11 月 21 日から 8 年を経過した日である 2019 年 11 月 20 日までである。本実績報告の対象期間は、2016 年 4 月 1 日～2019 年 11 月 20 日までであり、排出削減量を算定した期間が 2019 年 11 月 20 日を超えないことを確認した。</p>

5. 特記事項

確認した排出削減量（クレジット量）に相当する省エネ量について、原油換算で <001 ボイラーの更新>については、原油換算 100.2kL であることを確認した。

以上